

平成27年度(平成26年度対象)

監事監査報告書

公益財団法人愛知水と緑の公社

## 監 査 報 告

公益財団法人愛知水と緑の公社定款第10条の規定に基づき、平成26年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務執行に関する不正行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成27年5月25日

監 事

倉本繁八 

監 事

菅沼利元 